

一般競争入札を行いますので、京都市交通局契約規程第32条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成19年4月20日

京都市公営企業管理者

交通局長 島田 與三右衛門

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名【①②③の物品を3件一括発注】

- ① 東西線西大路御池駅・太秦天神川駅案内誘導サイン設置 一式
- ② 東西線延伸に伴う東西線既設駅案内誘導サイン改修 一式
- ③ 東西線延伸に伴う烏丸線既設駅案内誘導サイン改修 一式

### (2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに

### (3) 納期

- ① 平成19年12月31日（開業検査日確定のときは、検査日の前日とする）
- ② 平成19年12月31日（開業日確定のときは、開業日の前日とする）
- ③ 平成19年12月31日（開業日確定のときは、開業日の前日とする）

### (4) 納入場所

- ① 高速鉄道東西線西大路御池駅及び太秦天神川駅
- ② 高速鉄道東西線既設駅
- ③ 高速鉄道烏丸線既設駅

## 2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、競争入札参加資格確認において、その資格があると認められた者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者

- (2) 平成19年度に締結が見込まれる「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）の規定が適用される物品等及び特定役務の調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格を得た者
- (3) 本公告の日から入札及び開札の日までの期間に、京都市交通局競争入札等取扱要綱第28条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていない者
- (4) 平成9年度以降に完了済みであって、公営交通、民営鉄道及びJRにおける本件と同様の案内誘導サインの設置又は改修を行った実績を有していること
- (5) 当該案件の納入時及び納入後において、当局の指示等に適切かつ迅速に対応することができる体制が整備されていることを証明できる者

(6) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者で、次の各号のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

- (7) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続存続中の会社である場合は除く。

(7) 一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

前各号と同視し得る資本関係又は人的関係にあると認められる場合

### 3 競争入札参加資格確認の手続

#### (1) 提出書類

入札に参加しようとする者は次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならない。

なお、指定する期間内に必要な書類を提出しない者又は入札参加資格が無いと認められた者は、本件入札に参加することができない。

また、書類の作成に係る費用は競争入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しないが、当局において無断で使用しないものとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（用紙交付）

イ 添付書類

2(4)及び(5)に掲げる条件に係る証明書

#### (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の交付方法

ア 交付期間

公告の日から平成19年5月7日(月)まで。ただし、京都市の休日を含め、条例に規定する本市の休日を除く。

午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所及び問い合わせ先

〒604-8804 京都市中京区壬生坊城町48番地

京都市交通局本館2階

京都市交通局企画総務部財務課管財契約係

電話 075-822-9132

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類の提出期限及び提出場所

平成19年5月7日(月)まで。ただし、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日を除く。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

提出場所

〒604-8804 京都市中京区壬生坊城町48番地

京都市交通局本館2階

京都市交通局企画総務部財務課管財契約係

電話 075-822-9132

なお、郵送する場合は書留郵便とすること。

(4) 競争入札参加資格確認通知

書類の受領後、競争入札参加資格の確認を行い、結果は平成19年5月16日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

なお、当該資格が無いと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

(5) 競争入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

ア 競争入札参加資格が無いと認められた者は、管理者に対し、書面により、競争入札参加資格が無いと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、書面は平成19年5月18日(金)までに、3(3)の場所へ提出しなければならない。

イ 管理者は、アによる説明を求められたときは、平成19年5月25日(金)までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。

#### (6) 競争入札参加資格確認の取消し

管理者は、競争入札参加資格があると認めた者が、次の各号の一に該当することとなったときは、3(4)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア 競争入札参加資格があると認めた者が、入札日までに、京都市交通局契約規程第2条に規定する入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までの期間に、要綱第28条第1項の規定により定めた競争入札参加停止措置を受けたとき。

エ その他管理者が特に入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

#### 4 入札説明書等に対する質問及び回答期限

(1) 入札説明書等に対して質問しようとする者は、管理者に対し、質問事項を記載した書面を、平成19年5月7日(月)午後5時までに、持参により京都市交通局企画総務部財務課管財契約係に提出しなければならない。

(2) 管理者は、アによる質問を受けたときは、平成19年5月16日(水)までに、質問に対する回答書を、京都市交通局企画総務部財務課管財契約係において閲覧に供するものとする。

#### 5 入札書の交付

入札者には、3(4)の通知に際し、入札書を同封して送付する。

#### 6 入札執行の日及び場所

平成19年5月31日(木) 午前10時00分

京都市交通局厚生会館3階会議室

なお、入札書を郵送する場合は、書留郵便とし、平成19年5月30日(水)午後5時までに3(3)の場所に必着させること。

## 7 入札方法

1 (1)①②③の購入等を一括して入札に付するものとし、入札書に記入する金額は3件の入札価格を合計した金額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てた金額）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

## 10 入札の無効

京都市交通局契約規程第7条各号（第3号を除く。）に定めるもののほか、一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とする。

## 11 その他

(1) この調達には、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 詳細は、入札説明書等による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先 3(2)の交付場所に同じ。

## 12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

① Information sign (Touzai Line Nishioji Oike station and Uzumasa Tenjingawa station)

② Information sign (Touzai Line established stations)

③ Information sign (Karasuma Line established stations)

(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification :

5:00 p.m. 7 May, 2007

(3) Time-limit of tenders :

10:00 a.m. 31 May, 2007

(4) Contact point for the notice :

Finance Section, General Affairs division,

Transportation Bureau, City of Kyoto

48, Mibu-Bojo-cho, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8804, Japan

Phone 075-822-9132

(交通局企画総務部財務課)